

10月 困りごと・悩みごとの相談に応じています。
相談は、お住まいの地区にかかわらずどの会場でも受けられます。

相談名	ところ	問い合わせ先	とき
▶ 法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	25日(月) 13:00~16:30 ※12:20~12:30受付・抽選 (定員10人・先着順ではありません)
▶ 心の健康相談	生活安全課	☎ 82-1133	13日(水) 10:00~15:00
▶ 行政相談	生活安全課	☎ 82-1133	20日(水) 10:00~12:00
▶ 人権相談	協働推進課	☎ 82-1134	12日(火) 9:30~12:00
▶ 行政・人権相談	山陽総合福祉センター	☎ 72-1813	13日(水) 9:30~12:00
▶ 心配ごと相談	赤崎公民館	☎ 88-0162	5日(火)・25日(月) 9:00~12:00
	高千帆福祉会館	☎ 84-6200	5日(火)・25日(月) 9:00~12:00
	山陽総合福祉センター	☎ 72-1813	6日(水)・13日(水)・27日(水) 9:00~12:00
	埴生公民館	☎ 76-0066	20日(水) 9:00~12:00
▶ 児童問題の相談	こども福祉課	☎ 82-1175	毎週月~金曜 8:30~17:15 ※平日夜間・土・日・祝日は 中央児童相談所(☎083-922-7511)で受付
▶ 教育相談	小野田児童館 2階	☎ 84-5321	毎週月曜 14:00~16:00
	総合事務所 3階	☎ 71-1602	※心の支援室(☎82-1188)で予約を受け付けてい ますが、当日直接来られても構いません。
▶ 交通事故相談	山陽小野田警察署	☎ 84-0110	毎週月~金曜 8:30~17:00
▶ 市民相談	生活安全課	☎ 82-1133	毎週月~金曜 8:30~17:15(祝日を除く)
	総合事務所地域活性化室	☎ 71-1602	
▶ 消費相談	生活安全課	☎ 82-1133	毎週月~金曜 8:30~17:15(祝日を除く)
	総合事務所地域活性化室	☎ 71-1602	
▶ 弁護士による 消費生活相談	生活安全課	☎ 82-1133	27日(水) 13:00~17:00 ※事前に生活安全課で予約(定員8人・先着順) 相談日の翌日から次回相談を受付
▶ 福祉相談	中央福祉センター	☎ 83-2050	毎週月~金曜 8:30~17:15(祝日を除く)
	山陽総合福祉センター	☎ 72-1813	
▶ 健康相談	小野田保健センター	☎ 84-1220	14日(木) 9:30~11:30
	保健センター	☎ 71-1814	21日(木) 9:30~11:30

 < 国の仕事やその手続き、サービスについて困っていることはありませんか？ >

10月18日(月)~24日(日)は行政相談週間です。

総務省では、行政相談制度をより広く知ってもらい、利用していただくため、上記期間を「行政相談週間」としています。毎日の暮らしの中で、国の仕事などについて「困っていることがある」「制度の仕組みが分からない」「どこに相談してよいか分からない」などの相談ごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

行政相談員 木村 憲次さん、田中 昌子さん
仲田 和代さん

【問い合わせ先】
山口行政評価事務所 (☎ 0570-090110)
生活安全課 (☎ 82-1133)

 **ヤングテレホンさんようおのだ** 気軽にご相談ください(いじめ、不登校、友人関係、家族関係、性の悩み、子育て等)
☎ 84-2000 受付日時/毎週(月)~(金) 8時30分~17時(土・日・祝日は留守番電話で対応します) ✉ youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp